

## 追録内容

令和3年(2021年)1月提出の令和2年分「給与所得の源泉徴収票」が、e-Taxまたは光ディスク等による提出義務が必要かどうかは、前々年の平成31年(2019年)1月に提出した平成30年分「給与所得の源泉徴収票」の提出枚数によって決まります。

平成31年(2019年)1月に提出した平成30年分「給与所得の源泉徴収票」の提出枚数が「100枚以上」であった場合、令和3年1月に提出する令和2年分「給与所得の源泉徴収票」はe-Taxまたは光ディスク等により提出する必要があります。